

2024 年度県外視察報告書

(愛知県・兵庫県・広島県呉市・山口県)

2024 年 8 月 30 日

日本共産党神奈川県議会議員団

団 長 大山 奈々子

1 視察行程

○日程：2024 年 5 月 28 日（火）～30 日（木）：3 日間

日程	視察先	視察時間	所要時間	会場・場所
5月28日 (火)	愛知県庁	14:00～16:00	2.0h	愛知県庁議事堂1階・会議室1
5月29日 (水)	兵庫県庁 兵庫県災害対策センター	10:00～11:00	1.0h	兵庫県庁第3号館2階・議員応接室
		11:05～12:00	55m	兵庫県災害対策センター
	阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」	13:30～15:30	2.0h	
5月30日 (木)	広島県呉市・大和ミュージアム (呉市海事歴史科学館)	10:30～12:00	1.5h	
	日本共産党呉市議会議員団	13:00～14:00	1.0h	呉市役所応接室
	山口県岩国県民局	15:30～16:20	50m	岩国総合庁舎1階・第9会議室

2 視察参加者

○参加人数：4 名（大山奈々子県議、井坂新哉県議、木佐木忠晶県議、村田さやか事務局員）

（注）5 月 30 日の山口県岩国県民局の視察には地元県議の木佐木大助山口県議も同席し、視察団の参加者は 5 名であった。

3 視察調整窓口と現地対応者

○神奈川県議会・議会局政策調査課調査・政策法制グループ 山下さやか氏

TEL：045-210-1111（内線 7571）／FAX：045-210-8907

Email:kobayashi.fpc@pref.kanagawa.lg.jp

○愛知県議会事務局調査課 笠倉徹也氏

TEL：052-954-6742（内戦 4573）／FAX：052-953-0342

email:Tetsuya_kasakura@pref.aichi.lg.jp

○兵庫県議会事務局調査課 副課長兼図書・広報班長 藤本和久氏

TEL：078-362-9404（内戦 5059）

Email:Kazuhisa_Fjimoto@pref.hyogo.lg.jp

○広島県呉市議会事務局議会総務課議会総務グループ 石本氏

TEL：0823-25-3243／FAX：0823-24-7903

Email:gikaisou@city.kure.lg.jp

○山口県議会事務局議事調査課 主幹 峰岡純二氏

TEL：083-933-4130／FAX：083-933-4129

email:mineoka.jiyunji@pref.yamaguchi.lg.jp

4 視察報告

【1】愛知県庁／報告者：大山県議

(1) 視察目的

- 1) 愛知県人権尊重の社会づくり条例制定の背景や取り組みについて（県民文化局）14：00
- 2) 子供の権利擁護と朝鮮学校への補助金継続の関連性について（県民文化局）14：20
- 3) 学びの保証について／特別支援学級及び外国籍の子ども（教育委員会）14：30
- 4) 中小企業人材確保奨学金返還支援事業補助制度について（労働局）15：00
- 5) 物価高騰対策を始めとした中小企業への支援について（経済産業局）15：10
- 6) 愛知県の企業誘致制度の概要、雇用条件や県内雇用数の要件（経済産業局）15：20
- 7) こども基本法や改正児童福祉法を受けて検討していること（福祉局）15：30

(2) 視察先の対応者

- 1) 愛知県民文化局人権推進課／課長 安藤修
愛知県民文化局人権推進課／課長補佐（人権推進グループ） 磯村和親
- 2) 愛知県民文化局学事振興課私学振興室／室長補佐（助成グループ班長） 吉川真司
愛知県民文化局学事振興課私学振興室／室長補佐（奨学グループ班長） 後藤邦一
- 3) 愛知県教育委員会あいちの学び推進課／主査（家庭教育・地域連携支援グループ） 野崎通広
愛知県教育委員会義務教育課教科指導・人権教育グループ／課長補佐 塩野谷文雄
愛知県教育委員会特別支援教育課振興・就学グループ／主査 西澤邦雄
愛知県教育委員会財務施設課／課長補佐（管理グループ） 中神功次
- 4) 愛知県労働局就業促進課若年者雇用対策グループ／主査 鈴木健悟
- 5) 愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課経営支援・調整グループ／課長補佐 大森愛
- 6) 愛知県経済産業局産業部産業政策課／課長補佐（広報・企画調整グループ班長） 榊原賢一
愛知県経済産業局産業部産業政策課経理・人事グループ／主査 大町望
- 7) 愛知県福祉局子育て支援課／課長補佐（こども政策グループ） 伊藤純子
愛知県福祉局児童家庭課／課長補佐（児童入所施設グループ） 山本悠二
愛知県福祉局児童家庭課／課長補佐（児童虐待対策グループ） 伊藤宏志

(3) 説明事項・質疑及び感想

〔前置き〕愛知県庁の感想

2024年5月28日、視察初日は本県に諸条件に近い愛知県を視察。県庁の食堂が充実し、県内の商店も入り、職員の福利厚生と中小企業支援の片鱗を見る。 (県庁内の写真) ➡

〔1〕県民文化局関係・・・1) & 2)

●愛知県の人権尊重の社会づくり条例制定の背景や取り組みについて

本県では差別禁止条例が制定に至らないため、近い趣旨の条例に学びたいと考えた。差別の4本柱の一つに部落差別問題があり、西日本の課題意識をみました。有識者会議では審議会を設置する必要性が示され、審議会を設置して取り組んでいる。

東京・大阪・川崎の先行の人権条例を参考に、特に東京をお手本にした。何かあったら概要を公表するという条例にした。

●愛知県としての同性パートナーシップ条例制定について

愛知県内市町村の多くが先行して同性パートナーシップを導入している中で、県が後発で制度を導入。神奈川県では市町村すべてが持っている中で県は必要ないと言っているが、広域の県



が持つ意味は何か？ これには即答で、「身近なところで申請することに気がひける当事者の方たちがいらっしゃる」と聞いた。そういう場合の「申請先の選択肢を増やす意味」がある。なるほど！人権条例制定にあたり、丁寧に県民の声を聞いてきた所管らしい回答であった。

●子どもの権利擁護と朝鮮学校への補助金継続の関連性について

国が高校無償化の対象から外している中で、補助金を継続する約100自治体の一つ。都道府県では2022年度で11県あり、愛知県はその一つ。

- ①朝鮮学校に通われている生徒は日本で生まれて日本で暮らしている。教育基本法に定められた教育の機会均等の考え方に即して。
- ②インターハイや中学校体育大会への出場、通学定期や大検資格などいろいろな資格取得が可能になり、社会的認知が広がってきている。
- ③国から補助金の見直しに関する通知が来たときに、大村知事が記者会見で「北朝鮮のミサイル発射核実験は断じて容認できない。しかし、子どもたちの教育については切り離して考えていくべきだ」という発言を行った。

この3点で支給を行っている。誹謗されたらどう答えるのかと聞くと、「それはもう教育の機会均等の考え方で粛々と行う」と対応するとのこと。普通の人権感覚のある人物がトップにいと職員も正義の立場に立てるものだった。



[2] 教育委員会関係・・・3)

●学びの保障について（外国籍の子ども）

外国籍の子の就学率は94.5%（神奈川は90.8%）。学齢期の対応は市町村事業になるが、住民票があれば新入学の段階で学齢児には案内を送るし、返事がない場合は訪ねて行く。どこにも通っていないのであれば、例えばブラジル人学校はこういうところがあると紹介する。市町村によって徹底ぶりに差はあるが、学齢児を見落としてはいけないと、民生委員の家庭訪問や訪問職員が行く。通訳を確保したり翻訳アプリなどで対応。県では**若者外国人みらい応援事業**に取り組んでいる。

●特別支援教育について

教室不足は神奈川県と似た感じ。しかし、分教室という形態は2教室だけ。長時間通学の山間地域と半島先端地域のみ。インクルーシブ教育は特段ない。特別支援教育コーディネーターは全校配置しているが、兼任なので、その方が支援教育の方で授業を抜ける際に、後補充の仕事をできる教員配置は23.6%にとどまっている。神奈川も各自治体一人ずつに過ぎない。

[3] 労働局関係・・・4)

●中小企業人材確保奨学金返還支援事業補助制度について

これは私とわが会派が神奈川県議会の予算委員会で求め、「今はやらない」と拒否された制度であり、奨学金返済を企業と一体に支援する仕組みである。

「神奈川県では、企業の負担になると断られた」と話すと、「確かに本当に小規模の事業者さんでは厳しいかもしれないが、ありがたいという声はたくさんいただいている。最大60万円（他県は10万円程度が多い）を補助し、制度に当たって企業の登録は無料。県のHPで申請用紙をダウンロード。企業のメリットとしては、人材確保と同時に企業名を掲載しイメージが上がる。今年度から37企業が登録。業界を限定せず公平感を重視した」と回答。

「国や他県を注視する」といった神奈川県に比べ、愛知県では、朝日新聞で「こういう取り組みが広がっている、やっていないところが少なくなったので取り組まなければいけない」と報じられたのを担当課が課題として受け止めて、議会質問と噛み合って実現したところが素晴らしい。

〔4〕経済産業局関係・・・5) & 6)

●物価高騰対策をはじめとした中小企業への支援について

実にたくさんのメニューがあって驚きました。トヨタの城下町と言われるだけあって、トヨタの展示会への支援などもあったのは土地柄か。

●愛知県の企業誘致制度の概要、雇用条件や県内雇用数の要件

これは、かつて調べた時より融資額も相当増額しており、県内雇用も県内発注も要件にしていることは本県と同じ。ちょっと驚きました。

経済波及効果は、企業誘致策に関しては正確に計測できないもの。予算が100億を超えて大企業も十分対象にしているところが、地方自治体の取り組みとして大いに疑問でした。そんな中でも市町村と連携して支援を考える仕組みは、それぞれに大サービスするよりは抑制的になる仕組みかもしれないと思えた。

例えば、数年前に見たメニューでは神奈川県は横浜市の誘致制度を考慮せず、別々に多額の支援を大企業に行っている。

〔5〕福祉局関係・・・7)

●こども基本法や改正児童福祉法を受けて、愛知県が検討していること

社会的養育経験者、つまり児童養護施設や里親などのケアを卒業したケアリーバー支援として、県内2カ所の福祉相談センターに就労面を専門的にサポートする職員を今までの生活相談担当と支援コーディネーターに加えて、一人ずつ配置する。進路や就職の相談に乗ったり自立後も定期的に連絡を取ったりするという。

これに関しては、神奈川県が初年度の入学金や学費などの財政支援を行っていることを伝えましたが、神奈川県の人員配置を調べなければと思いました。神奈川県の施策を磨いていく上で参考にさせていただける資料をいくつかいただいたので、活かしたい。

〔2〕兵庫県庁・兵庫県災害対策センター／報告者：木佐木県議

(1) 視察目的

- 1) 県立大学無償化について
○学費の無償化の制度の概要や背景
- 2) 朝鮮学校学費補助について
○学費補助の状況や考え方
- 3) 子ども条例について
○こども基本法や改正児童福祉法を受けて兵庫県として検討していること
○県内自治体が子どもの権利に関する条例を制定している中で県としての検討状況
- 4) 防災の取り組みについて
○阪神・淡路大震災の教訓やその後の改良点
○熊本や能登などの震災を受けて現在の課題認識
○都市での震災の課題や対策・対応



(2) 視察先の対応者

- 1) 県立大学無償化・・・兵庫県総務部教育課／10:00～10:30
兵庫県総務部教育課/大学振興官 宮原芳文
兵庫県総務部教育課大学振興班/主幹（経営支援担当） 田中淳一郎
- 2) 朝鮮学校学費補助・・・（同）／10:30～10:40

兵庫県総務部教育課/課長 塚本崇

兵庫県総務部教育課幼児教育・教育振興班/班長 西川文雄

3) 子ども条例・・・兵庫県福祉部こども政策課、児童家庭課/10:40～11:00

兵庫県福祉部こども政策課/副課長兼こども企画班長 福田泰大

兵庫県福祉部児童家庭課児童福祉班/班長 唐津利典

兵庫県福祉部こども政策課こども企画班/主幹（少子政策担当） 津志由賀

4) 兵庫県災害対策センター・・・兵庫県危機管理部総務課、災害対策課/11:05～12:00

兵庫県危機管理部総務課/副課長 安田寛治

■説明事項

○兵庫県立大学無償化について。学費無償化の制度の概要や背景のほか、兵庫型奨学金返済支援制度の説明を受ける。

○神奈川県では、予算計上が見送られている朝鮮学校に対して兵庫県は学費補助を継続していることについて、その考え方や状況、県民から寄せられる声について説明を受ける。

○子ども条例について、こども基本法や改正児童福祉法を受けて兵庫県で検討していること、現在実践していることなど説明を受ける。

○防災の取り組みについて、阪神淡路大震災の教訓やその後の改良点。熊本や能登などの震災を受けて現在の課題認識について説明を受ける。



(3) 主な質疑

Q. 無償化に乗り出すきっかけは何か。

A. 国の無償化対象になるのは県立大学内では1割程。県の所管する大学でやれることはないかと考えた結果、県立大学の無償化に踏み切った。

Q. 実施発表後どのような反響・効果を感じているか。

A. 在学生にも配慮して段階的な導入をしていること、県内高校の進路指導において学費を心配しなくていい進路先があることは、とても励みになっているとの声が寄せられている。

Q. 奨学金返済についてどのような支援を行っているか。

A. 産労部所管で「兵庫型奨学金返済支援制度」が数年前からあり、本人・企業・県の3者が1/3ずつ負担していたものを、本人分も県が負担、対象年数も延長するなどの支援も行っている。（中小企業限定）

Q. 朝鮮学校に対する補助をやめる自治体もある中で、兵庫県が継続している理由と県民からの声はどうか。

A. 様々な声が寄せられているが、教育の機会均等を日本人の子どもと同じように保障することが行政の仕事であり、これについて裁量権の逸脱はないという裁判例もある。金額は減額しているが、種々の要件を満たせばその分の増額もなされることになるが、現状はその要件を満たしていない。

Q. 災害時の行政の備えについて、どのような見直しを行っているのか。

A. チェックリストを3年ごとに見直し、市町村等との点検を行っている。

(4) 感想（県政に活かすべきことなど）

- 学費無償化について、県内学生の実態を把握した上で県としてできることをやろうという前向きな姿勢は神奈川県にも必須。併せて、中小企業の人手不足解消と合わせて、奨学金返済支援の制度があることは重要。特に、本人負担分を県が持つことで、一層兵庫県内に就職するインセンティブが強くなっていることは大事。
- 国籍に関わらず県内で学ぶ子どもたちに教育の機会を保障するという基本姿勢は神奈川県に欠けているものであり、国際情勢に関わらず友好の礎になる公正公平な対応を神奈川県に求めている。
- 防災については、最大限公助が取り組まれている上で、どうしても支援のラグや及ばないところに対して共助や自助をお願いするというでなければ、住民や関係団体との信頼や協力を得ることはできないと思う。そうした時に、「避難者なのだから、この程度で我慢しておけ」という目線が一寸でもあってはならない。兵庫県の日常から非常時に備える取り組みには、県の住民の命と生活を守る懸命な姿勢が見えることから、住民からの信頼と協力が得られていると感じた。

【3】阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」／報告者：木佐木県議

(1) 視察目的

- 1) 阪神淡路大震災の教訓と防災意識の普及啓発について
○館内見学と概要説明

(2) 視察先の対応者

森口次長、須貝副センター長／13:30～15:30

■説明事項

- 人と防災未来センターの展示内容、研究体制・研修内容等について。



(3) 主な質疑

- Q. 人と防災未来センターで行われている専門人材の育成の取り組みについて。
- A. 研究員は常時7～8人採用しており、助教と准教授の間くらいの待遇となっている。これまで、40人ほど輩出しており、30人近くが大学に、ほかには他の研究機関で研究をしている。



(4) 感想（県政に活かすべきことなど）

- 展示内容は素晴らしく、重たいテーマであるにも関わらず再訪したいと思えるものだった。老若男女問わず、繰り返し災害について触れ学べる機会を作るために、神奈川県としてどのような方法がふさわしいのか深めていきたい。
- 災害対応の専門家育成機関としても目を見張るものがあり、県職員の派遣や県として専門人材の育成をどう図っていくのか大変参考になった。



【4】広島県呉市・大和ミュージアム（呉市海事歴史科学館）／報告者：井坂県議

（1）視察目的

- 1) 旧軍港市転換法に基づくまちづくりについて
○これまでの実績と取り組み、課題や今後の展望について

（2）視察先の対応者

- 3名（呉市大和ミュージアム指定管理者・
青木繁雄氏、ガイドボランティア、他）

■説明事項

○大和ミュージアムの概要について説明を受ける。

◆2005年4月に開館

2008年から指定管理者制度を導入し、2017年からは入船山記念館も一緒に管理運営を行うこととなり、現在は大和ミュージアム・入船記念館運営グループ（代表企業TOPPAN株式会社）が指定管理者となっている

◆事業費は約65億円

（建物：約40億円、展示：約20億円、緑地：約5億円）

◆地上4階 1階はエントランスや呉の歴史展示室、大和ホール

2階は展示デッキ、事務室

3階は船をつくる技術展示室、実験工作室

4階はライブラリーや市民ギャラリー、資料室などが配置されている

◆来館者数

1,619万1,678人（2024年3月末時点：19年間の累計）

○設立の目的

呉市は明治22年に旧日本海軍の鎮守府が置かれ、呉海軍工廠では戦艦「大和」を建造するなど、軍港としての歴史がある。戦後は旧軍港市転換法に基づき、平和産業港湾都市のまちづくりとして、戦前から発展してきた造船技術などを活かしたまちづくりを進めることとなった。大和ミュージアムは、明治以降の日本の近代化の歴史と呉の歴史、造船、製鉄業などを紹介し、日本の歴史と平和について認識することや、地域の教育、文化及び観光等に寄与するために設立されたとのこと。

○説明を受けた後、ガイドボランティアさんの案内で館内の展示を約30分見学した。

（3）主な質疑

Q. 日本歴史遺産として近代の科学技術の関係で取り組みをしていると思うが、どんな取り組みをしているのか。

A. 入船山記念館を合わせて、指定管理で運営することによって一体化を図って観光客誘致につなげたい。しかし、なかなか周遊する形になっていない。



（4）感想（県政に活かすべきことなど）

○地域の歴史を後世に残すことは大切であり、戦前の軍港の町としての発展や戦後の旧軍港市転換法に基づくまちづくりに取り組んでいることを伝えること、意義あることだと思う。

○展示の内容には、呉の歴史や造船技術の展示のほか、戦時中の空襲や沖縄戦の様子、原爆との関係、戦後の旧軍港市転換法によるまちづくりのことなどを載せており、平和に向けたアピールもされていた。特にガイドボランティアの方が説明の中で、戦争をしてはいけないという思いを語るところは、その通りと思えた。

○ただ、私の願いとしては太平洋戦争の反省に立って平和を望むのであれば、呉市が旧日本海軍の拠点として日本の侵略戦争の出撃拠点となっていたこと、住民が戦争に駆り出されていく様子なども伝えられるといいと感じた。

○また、戦後の平和なまちづくりという点では、日本国憲法の平和原則と旧軍港市転換法に基づいてどのような取り組みをしてきたのかをもっと伝えてほしいと感じた。特に、現在安保法の成立により集団的自衛権が容認されたことで海上自衛隊の役割も変化しており、まちづくりに大きな影響を及ぼしている中だけに、日本国憲法の平和原則の大切さを伝えてほしいと感じた。



○観光の面では大変効果があるとのことで、広島県や呉市の観光産業の中心の一つであると思う。現在は日本遺産としての登録をし、歴史ルートをつくっていくことを考えているとのことで、展示内容などを含め工夫をしているとのこと。このことは神奈川県や横須賀市にも通じることであり、資料館を市として建設したことの意義をさらに発揮できるようにしていくことが求められているように感じた。

【5】日本共産党呉市議会議員団／報告者：井坂県議

(1) 視察目的

- 1) 旧軍港市転換法に基づくまちづくりに関連した市政の動向について

(2) 視察先の対応者

2名（日本共産党呉市議会議員・奥田和夫氏、呉市平和委員会事務局長・森氏）

■説明事項

○戦後、旧軍港市転換法に基づいて日鉄が購入した土地を、防衛省が再度購入することが3月に説明された。多機能な複合防衛拠点として整備をするとのこと。しかし、それは旧軍港市転換法の平和産業港湾都市とは相いれないのではないかと考えているとの説明があった。

○また、このことは台湾有事に備えた動きでもあり、米軍と一体に自衛隊が戦争に参加する動きとして見過ごすことはできないとのことだった。

○旧軍港市振興協議会が昨年8月に国に提出した要望書では、新規項目として防衛生産基盤の強化を要請している。これは舞鶴市の海上自衛隊地方総監部を統合するとの報道を受けた動きだが、自衛隊の強化を求めるものであり、旧軍港市転換法の理念と相いれないのではないかとのこと。



(3) 主な質疑

- Q. 軍転法によって譲渡された民間の土地を海上自衛隊が購入することは、横須賀でも実際に行われた。これらの動きは自衛隊の強化であり、認められない。このような問題に対してどのように取り組んだのか。
- A. 4月に市民集会を開いた。その中では、呉市が戦前に戻るような気がするという意見もあるなど、問題があると考えている。
- Q. 旧軍港市振興協議会でこのような要請をしていることをつい最近知ったが、あまり公表されていないが、なぜなのか。
- A. 新規要望ということもあり、行政の方は非常に慎重になっているように思う。やはり、旧軍港市転換法の理念と相いれないという思いを持っているのではないかと。

(4) 感想（県政に活かすべきことなど）

- 今回視察の申し入れを呉市に行ったが、受け入れてもらえなかったことは残念だった。1週間前には視察の目的と質問項目を送ったが、対応できないとのことだった。その質問項目には、軍転法8条の市長及び住民の責務に関連し、平和産業港湾都市を完成することについて、不断の活動をするということについての呉市の取り組みや旧軍港市振興協議会での新規要望事項に至った背景や現状などについて出していたが、実際の行政の意見を聞いてみたかった。
- 呉市議団との懇談で、神奈川県や横須賀市で起こっている自衛隊の強化、米軍との一体化、台湾有事を想定した準備が着々と進んでいる状況を知ることができた。憲法の平和原則の観点から、このような動きにストップをかけたいと強く思った。

【6】山口県岩国県民局／報告者：井坂県議

(1) 視察目的

- 1) 空母艦載機の移駐後の岩国基地周辺の騒音問題等について

(2) 視察先の対応者

3名 山口県総務部岩国基地対策室次長・古谷勉氏
山口県総務部岩国基地対策室主査・沼田圭司氏
山口県議会事務局議事調査課主幹・峰岡氏

■説明事項

- 提出いただいた資料に基づき説明。
- 米軍岩国基地の概要、岩国基地周辺における2023年度の航空機騒音の状況と苦情件数、空母艦載機の着陸訓練（FCLP）や着艦資格取得訓練（CQ）の実施状況とそれに関する県の要請、住民への騒音防止対策と国への予算等への要望、昨年発生した米軍人等による事件事故の概要等についての説明。

(3) 主な質疑

- Q. FCLPやCQについては、岩国ではなく硫黄島で行うこととなっているが、その訓練以外にも相当な騒音があるのか。
- A. FCLPやCQ以外の訓練についてはよく知らないが、空母が入港する前に艦載機が岩国基地に来るなど、訓練以外にも岩国基地で艦載機等が離発着するので、騒音に対する苦情は多くある。
- Q. 海兵隊のオスプレイの飛行についてはどのような状況か。
- A. 昨年12月の事故の後、山口県としても山口県基地関係県市町連絡協議会で要請をした。そ

の後、オスプレイの飛行再開が発表された。岩国基地でも飛来していることを確認した。

(4) 感想（県政に活かすべきことなど）

- 空母艦載機が厚木基地から岩国基地へ移駐して、6年が過ぎている。この間、神奈川県では厚木基地周辺の騒音は相当減少している。一方で、移駐した岩国基地では騒音に悩まされている状況を確認し、このような艦載機が住宅地周辺を飛ぶことがないように、日米地位協定を抜本的に改定する必要がある。同時に、米軍基地の撤去が必要だと改めて感じた。
- 岩国基地は海兵隊の航空機の基地でもあり、米海軍の基地でもある。周辺での米軍人の事件・事故も多く発生していることから、住民の安全を最優先にするためにも米軍人の教育などとはとても重要である。
- 岩国基地の騒音は原子力空母が米海軍横須賀基地を母港としていることが一番の原因であり、まずは原子力空母の母港撤回が必要である。
- また、米軍の強化、自衛隊との一体化、台湾有事を想定した準備など、基地機能が強化されており、このような動きを止めることが重要となっている。

5 視察に関わる政務活動費支出報告

〔支出額〕 299,910円

〔内 訳〕

支払日	費 目	摘 要	支払先	金 額
5/17	宿泊費	1日目宿泊費	J T B	52,400
5/17	宿泊費	2日目宿泊費	J T B	38,280
5/17	借上料	レンタカー借上げ料	J T B	20,000
5/17	手数料	J T B手数料	J T B	1,100
5/20	交通費	帰路航空券代（4名分）	A N A	68,360
5/28	交通費	現地移動交通費（3名分）	現地交通会社	3,707
5/28	交通費	J R旅券代（新横浜-名古屋間3名分）	J R東日本	31,290
5/28	交通費	J R旅券代（名古屋-新神戸間3名分）	J R東日本	25,290
5/28	交通費	現地タクシー代	タクシー会社	2,300
5/29	交通費	現地タクシー代	タクシー会社	5,300
5/29	交通費	J R旅券代（新神戸-広島間4名分）	J R東日本	42,920
5/29	入場料	防災未来センター入館料（4名分）	防災未来センター	2,400
5/30	交通費	広島呉道路高速代	N E X C O西日本	580
5/30	入場料	大和ミュージアム入館料（4名分）	大和ミュージアム	2,000
5/30	交通費	広島呉道路高速代	N E X C O西日本	2,990
5/30	燃料費	レンタカーガソリン代	ガソリンスタンド	553
5/30	補償料	レンタカー補償料		440
				299,910

以上